

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

募集

- ・清水町子ども・子育て支援会議委員を募集します 〔2〕
- ・学校給食センター運営委員会委員を募集します 〔2〕
- ・広報しみず町民モニターを募集します 〔2〕
- ・会計年度任用職員を募集します 〔3〕
- ・北海道後期高齢者医療広域連合から運営協議会委員の募集について 〔3〕
- ・町民と町長のふれあいトークは4月7日です 〔3〕
- ・「弁護士おなやみごと相談in十勝」を開催します 〔4〕
- ・あげます・ゆずってください 〔4〕
- ・町営住宅及び御影単身者住宅の入居者を募集します 〔4〕
- ・個人向け貸付住宅の入居者を募集します 〔4〕
- ・マイプラン講座のご案内 〔5〕
- ・「しみず学園」学園生を募集します 〔5〕
- ・清水町議会報告会と町民との意見交換会を開催します 〔5〕

お知らせ

- ・移住者賃貸住宅家賃奨励金について 〔5〕
- ・定住促進賃貸住宅建設助成金について 〔6〕
- ・商工業人材育成確保事業補助金について 〔6〕
- ・ベビーマッサージに参加しませんか 〔6〕
- ・清水町奨学金貸付の申請を受付します 〔7〕
- ・子育て支援センター事業について 〔7〕
- ・冬期間の雪捨て場のお知らせ 〔8〕
- ・犬の放し飼いはやめましょう 〔8〕
- ・路上駐車はやめましょう 〔9〕
- ・広報で撮影した写真のデータを活用ください 〔9〕
- ・納税日より 〔9〕
- ・固定資産の縦覧及び閲覧を行います 〔9〕
- ・軽自動車税の減免が受けられます 〔10〕
- ・軽自動車の廃車手続きはお済みですか 〔10〕

福祉・健康

- ・腎臓機能障害者通院交通費を助成します 〔11〕
- ・4月の健康力レンダー 〔11〕

図書館・体育館

- ・おはなし会にお越しください 〔12〕
- ・4月のエントランスホール展のご案内 〔12〕
- ・図書館カレンダー 〔12〕
- ・4月体育館第2競技場利用案内 〔12〕
- ・学校開放利用案内 〔12〕
- ・4月の体育館利用案内 〔13〕
- 【各課お知らせチラシ】
- ・春休み期間中の町有バスの運行時刻と経路が変更になります 〔14〕
- ・4月8日からのスクールバス・町有バスの運行時刻と経路を変更します 〔15〕
- ・国民年金のお知らせ 〔18〕
- ・「町民参加手続き」に参加しませんか? 〔20〕
- ・令和2年度十勝管内町村職員採用試験のご案内 〔21〕
- ・町公衆浴場の入浴料金が一部改定へ 〔22〕
- ・清水ミライ自分ごと化会議のご案内 〔22〕
- ・清水町消費生活センター便り「風しみず」 〔23〕
- ・ごみ収集カレンダー 〔24〕
- ・4月6日～15日は春の全国交通安全運動です 〔25〕
- ・町公式フェイスブック、フォローしませんか? 〔25〕
- ・国勢調査2020調査員を募集します 〔26〕

新型コロナウイルスの影響を受け、イベントなどは中止・延期になる可能性がありますので、ご了承ください。

清水町子ども・子育て支援会議委員を募集します

町では、清水町子ども・子育て支援事業計画に基づき、就学前児童等の子育て支援事業を推進しています。この計画の検討には、保育・教育・福祉等関係する方々のほか、町民の方からのご意見を頂いています。

つきましては、会議委員を公募しますのでお申込みください。

- ▼応募資格 次の要件を満たす人
 - ・ 町内に在住する満18歳以上の人
 - ・ 町が設置する他の付属機関の委員でない人
 - ・ 町の職員（事務及び現業職の臨時的職員含む）でない人
- ▼募集人員 2名以内
- ▼委員の任期 2年間（令和2年4月1日～令和4年3月31日）
- ▼報酬 会議出席の謝礼として千円（会議参加1回）
- ▼会議の開催 年3回程度、会議時間は平日の夜間を予定しています。
- ▼募集締切 3月23日(月)必着
- ▼応募方法 子育て支援課、役場

1階まちづくり情報コーナー、御影支所にある応募用紙に必要事項を記入して、郵送又は持参にて提出してください。町ホームページからも入手できます。

- ▼応募先・問
 - 〒089-0192
 - 清水町南4条2丁目2番地
 - 清水町役場子育て支援課児童保育係
 - ☎69-2226

学校給食センター運営委員会委員を募集します

教育委員会の諮問に応じて、学校給食の円滑な業務実施のため審議する、清水町学校給食センター運営委員会委員を募集します。

- ▼応募資格 次の要件を満たす人
 - ・ 町内に在住する満18歳以上の人（令和2年4月1日現在）
 - ・ 町が設置する他の付属機関の委員でない人
 - ・ 町の職員（事務及び現業職の臨時的職員含む）でない人
- ▼募集人員 2名以内

委員の任期 2年間（令和2年5月1日～令和4年4月30日まで）

報酬

委員会に出席いただいた際は、町の規定により報酬を支給します。

審議会の開催

委員会の開催は年2回、会議時間は、平日の日中を予定しています。

- ▼募集締切 4月13日(月)※必着
- ▼応募方法
 - ・ 応募用紙に必要事項を記入し、左記へ提出願います。
 - ・ 応募用紙は、役場1階まちづくり情報コーナー、学校給食センター、文化センター、御影支所に置いてあります。町ホームページからのダウンロードも可能です。
- ▼応募先・問
 - 〒089-0103
 - 清水町字清水基線67番地7
 - 清水町学校給食センター業務係
 - ☎62-2616
 - ✉bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

広報しみず町民モニターを募集します

町では「みんなでつくるまち、みんなで考える広報紙」をスローガンに、広報紙の編集を進めています。今年度も広報しみず町民モニターを募集します。

- ▼募集人員 5名以内
- ▼応募資格
 - ・ 町内に住む高校生以上の人
 - ・ 広報紙へ積極的な助言をいただける人
- ▼任期 モニター依頼日から令和3年3月31日まで
- ▼謝礼 町指定の燃やせるごみ袋(30リットル20枚、20リットル20枚、10リットル20枚)、町指定の燃やせないごみ袋(30リットル15枚)
- ▼応募期間 4月1日(水)～4月30日(木)
- ▼応募方法
 - ・ 郵便はがき等での郵送、FAX、電子メールでお申し込みください。（役場2階企画課窓口でも受付しています）
 - ・ 申し込みの際には、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記載願います。

▼応募先・問

- 〒089-0192
- 清水町南4条2丁目2番地
- 清水町役場 企画課広報広聴係
- ☎62-2114
- FAX 62-5116
- ✉bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

会計年度任用職員を募集します

高等学校等を卒業された方など若年層の就業選択が難しい状況のため、町の雇用策として働きながら求職活動ができる職員を募集します。

- ▼募集人員 1名
- ▼応募資格 次の要件を満たす人
 - ・ 平成29年度から令和元年度中に中学校、高等学校、短期大学、大学、専門学校を卒業した人で、町内在住者又は本町出身者で、学業のため町外に住所を有している人
 - ・ 採用後町内に居住可能な人
 - ・ 働く意欲があり、求職中の人（就職をしたが現在離職している人も含む）。なお、採用時にほかに

職がある人又は就職の内定を受けている人は除きます。

- ▼任用期間 採用日から令和3年3月31日まで
- ▼勤務箇所 役場ほか公共施設
- ▼勤務内容 一般事務補助等
- ▼勤務条件
 - ・ 賃金 時給900円（ただし、勤務を要しない日は無給）
 - ・ 勤務時間 原則として8時45分～17時30分の勤務で、月曜日から木曜日の週4日勤務とし、金曜日は勤務を要しない日として、求職活動や自己研修に充てるものとします。（配置先で、勤務日及び勤務時間を別に定める場合があります）
- ・ 社会保険等 社会保険、雇用保険等に加え
- ・ その他 上記のほか勤務条件等は、会計年度任用職員等に関する規則によるものとします。

- ▼提出書類 直筆の履歴書（市販のもので顔写真付）、卒業証明書
- ▼提出期限 随時、受付けしていただきますのでお気軽にご相談ください。
- ▼採用方法 面接にて決定します。（日時、場所は応募者に直接連絡

北海道後期高齢者医療広域連合から運営協議会委員の募集について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様のご代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員を募集しています。

- ▼応募資格 道内に住む満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）
- ▼募集人員 5名
- ▼任期 令和2年7月から2年間（開催は年2～3回を予定しています）
- ▼応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口にある応募要領を参照してください。
- ▼応募締切 4月30日(木)
- ▼選考 選考委員会を設置し、提

▼提出・問

- 商工観光課商工労政係
- ☎62-1156

出された小論文等により総合的に委員を選考します。

- ▼報酬等 1日につき5千円の報酬と旅費を支給します。
- ▼問
 - 北海道後期高齢者医療広域連合
 - 〒060-0062
 - 札幌市中央区南2条西14丁目
 - 国保会館6階
 - ☎011-290-5601

町民と町長のふれあいトークは4月7日です

町政への提言、要望など町長と気軽に話してみませんか？皆さんのお越しをお待ちしています。お越しの際は、企画課広報広聴係へ事前連絡をお願いします。

- ▼問 企画課広報広聴係
- ☎62-2114

「弁護士おなやみごと相談 in十勝」を開催します

釧路弁護士会では、法律事務所が開設されていない道内の市町村を対象として「弁護士おなやみごと相談 in十勝」を開催します。無料にて法律相談をお受けしますので、ぜひご利用ください。

- ▼日 4月21日(火)13時～16時
 - ▼所 役場1階 町民相談室1
 - ▼相談時間 1名あたり30分
 - ▼定 事前予約制で6名まで
- (町内在住者及び町内事業所勤務者を優先します)

- ▼申・問 釧路弁護士会帯広会館
- ▼申込期限 4月20日(月)
- ※定員になり次第締め切ります。
- ▼その他 ご相談の際、相談内容に関する書類等がありましたらご持参ください。

あげます・ゆずりってください

あげたい・ゆずりたいものの情報を、無償を条件に掲載します。掲載期間は3か月です。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又

マイプラン講座のご案内

町民が新たにグループや団体を作って学習会を企画し、参加者を募って実施する講座「マイプラン講座」の申込者を募集します。

こんな講座をやりたい、こんな講師を招きたいとお考えの方は、ぜひお問い合わせください。

- ▼対 町内に在住する5人以上の新たな団体（政治又は宗教、営利活動を目的とした団体等を除く）
- ※友達同士でのサークルや実行委員会でも可能です。
- ▼開設分野 趣味教養・家庭生活・芸術・技術
- ▼開設会場 町内の公共的施設
- ▼経費助成 講師謝礼金として1回につき5千円以内を町が助成します。(講師の人数は原則1人とし、1講座の実施につき1～4回までとします) また、公民館などの使用料は免除します。
- ▼広報 お知らせ版に掲載し、町民へ参加を呼び掛け可能です。
- ▼申 4月30日(木)までに申請書を提出してください。申請書は文化センター・御影公民館の窓口にて

は窓口、電話にて受け付けます。受け渡し方法は、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

【おげます】

・金槌、なた、バール、こぼし、バイクのカバー

- ▼問 企画課広報広聴係
- ☎62・2114

町営住宅及び御影単身者住宅の入居者を募集します

町営住宅及び御影単身者住宅の入居申込みは随時受付していますが、次の期間は募集期間を設定し、入居申込みを受付します。

- ▼募集期間 4月1日(水)～4月17日(金)(入居は5月7日以降の予定です) ※4月20日以降は通常どおり随時受付となります。
- ▼必要書類
 - ・役場2階 建設課、御影支所にある申込書等
 - ・入居予定者全員の住民票
 - ・入居予定者全員の所得を証明できる書類(源泉徴収票などの写し)

- ▼必要書類
 - ・役場2階 建設課、御影支所にある申込書等
 - ・入居予定者全員の住民票
 - ・入居予定者全員の所得を証明できる書類(源泉徴収票などの写し)

「しみず学園」学園生を募集します

令和2年度「しみず学園」の学園生を募集します。(現在加入している方には別途ご案内します) 内容は、毎月1回の学習会として、午前中は知識・教養を高める各種講義の受講。午後は手芸やダンスなど10クラブに分かれて学びます。

- ▼問 社会教育課社会教育係
- ☎62・5115

- 通常の学習会以外に修学旅行も予定しています。
- ▼対 満60歳以上の町内在住者
- ▼日 令和2年4月21日(火)～令和3年3月2日(火) 8時45分～14時30分 年12回
- ▼所 文化センター
- ▼¥ 前期2千円 後期3千円 ※お弁当代金含む。修学旅行代金は参加希望者のみ別途負担。
- ▼申 4月7日(火)までに電話にて申込みください。

・入居予定者の町税を滞納していない証明書

・暴力団員でないか警察署へ意見を聞くこと同意書

・その他、身体障がいのある方は、身体障がい者手帳など

▼提出先 役場2階建設課又は 御影支所 ※提出いただいた申込書の有効期限は、令和3年3月末までとなります。

- ▼問 建設課住宅都市係
- ☎62・2113

個人向け貸付住宅の入居者を募集します

- ▼申込受付期限 4月15日(水)
- ▼入居予定日 4月末
- ▼貸付対象
 - ・町内に住所を有する人又は有することとなる人
 - ・町税を滞納していない人
 - ・入居者及び同居者が暴力団員でない人
 - ・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人
- ▼提出書類
 - ・申請書(建設課にあります)
 - ・入居予定者全員の住民票

- ・入居予定者全員の住民票

(4月21日以降は随時受付)

- ▼問 社会教育課社会教育係
- ☎62・5115

清水町議会報告会と町民との意見交換会を開催します

町議会でのような議論がされ、何が決まったのか、議員が直接町民の皆さんに分かりやすくお伝えします。

また、議会活動に対する意見や町政に対する提言を伺い、議会活動の機能を高めさらに活力あるものにするため、今年も議会報告会と町民との意見交換会を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

- ▼日
 - ◇清水会場 5月27日(水)19時
 - ◇御影会場 5月28日(木)19時
- ▼所
 - ◇清水会場 文化センター 2階 会議室2
 - ◇御影会場 御影公民館 2階 講義室
- ▼問 議会事務局総務係
- ☎62・3317

・入居予定者の町税を滞納していない証明書

・暴力団員でないか警察署へ意見を聞くこと同意書

▼貸付の決定 選考で決定します。

▼貸付する建物

- ◇熊牛住宅 1戸(字熊牛68番地13) 号数 2号
- 構造 木造平屋建
- 面積 61・69㎡(2LDK)
- 建設年 昭和59年
- 貸付額 1万4千円

◇美真住宅 1戸

(字美真西23線85番地4)

- 号数 1号
- 構造 木造平屋建
- 面積 61・69㎡(2LDK)
- 建設年 昭和59年
- 貸付額 1万5千円

◇北熊牛住宅 1戸

(字熊牛125番地2)

- 号数 2号
- 構造 木造平屋建
- 面積 75・33㎡(3LDK)
- 建設年 平成8年
- 貸付額 2万5千円

- ▼申・問 建設課住宅都市係
- ☎62・2113

移住者賃貸住宅家賃奨励金について

1年以上町外に住所を有して、平成31年4月1日以降に町内の民間賃貸住宅に転入された方に対して、家賃の一部を交付します。

▼奨励金交付額

・家賃月額(住宅手当等控除後)の2分の1(上限1万円)

・加算額:15歳以下の者が世帯に属する場合は1名あたり5千円を加算します。

※ただし、加算後の額が負担している家賃を上回る場合は、負担額を奨励金の額とします。

▼奨励金交付期間・交付

- ・転入した月から24か月まで。
- ・年2回①4～9月分、②10月～3月分)に分けて交付します。
- ▼問 商工観光課移住促進係
- ☎62・1156

定住促進賃貸住宅建設助成金について

平成31年4月1日以降に、町内に2LDK以上の賃貸住宅を建設又はリフォームされた事業者に対して、建築費及び改修費の一部を助成します。

▼対象要件

- ・1戸が2LDK以上で面積が50㎡以上(居間・キッチンその他に2部屋以上。トイレ・バスが独立。)
- ・既存の賃貸住宅の改修(賃貸住宅に転換するリフォーム含む)

▼要件

- ・建築及びリフォームは町内業者が施工
- ・町税等を完納
- ※従業員や2親等以内の親族が入居する建物は対象外です。

▼奨励金交付額

- ・建設・リフォーム経費の3割
- ・上限額 建設1戸百万円、リフォーム 1戸50万円
- ・リフォームの場合の交付対象の経費

- ・住宅の修繕、補修(一部増築含む、内外装の改修、給湯器、風呂、台

清水町奨学金貸付の申請を受付します

経済的理由で就学困難な学生又は生徒に学費を貸付する(ともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成を図る目的で貸付しています)。

主な変更点

- ・年間通して随時募集
- ・奨学金は、合格通知と世帯の年間収入(表1)を基に即日支給可
- ・卒業後に町内に住み、職種・勤務先(町外可)を問わず5年間就業(本町の町民税が課税されること)が条件、その後も引き続き就業の意思がある場合、返済額の全部又は一部を免除。

▼対

- ・大学(短大、大学院を含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限2年以上の国公立学校)に在学する人。
 - ・身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
 - ・経済的理由により奨学金を必要としている人
 - ・保護者が町内に在住している人
- 申請方法
年間を通して、随時受付。新入学生には、入学前(年度前)貸付を行います。

所、トイレ、暖房設備の改修、取替(※経費の総額が50万円未満の場合は対象外です)

▼賃貸住宅移住者定住助成金

・建築・リフォーム完成後、最初の入居者が町外から転入した世帯の場合に建主に助成金を交付します。

- ・助成額 1戸あたり50万円

▼申・問

商工観光課移住定住促進係
☎62・1156



商工業人材育成確保事業補助金について

町内事業所の従業員等が業務に必要な資格の取得のための受講料・受講料・登録料・教材費の一部を補助します。

(表1) 貸付対象者の保護者の属する世帯の年間収入(所得)基準

子供の人数(注)	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1090万円以下	860万円以下
5人	1190万円以下	960万円以下

(注)・申請者を除く生計を一にする就学者がいる場合は上記年間収入(所得)に1.3を乗じた額を基準とする。

貸付金額

- (1)大学生、専修学校生(専門課程)
 - ・入学金 限度額30万円
 - ・修学金 月額5万円以内
 - (2)高等学校生、高等専門学校生、専修学校生(高等・一般課程)、各種学校生
 - ・修学金 月額1万円以内
 - ・利子 無利子
 - ・償還方法 10年間の均等償還です。卒業後に町内に居住し、職種、勤務先(町外可)を問わず、5年間就業(本町の町民税が課税されること)が条件です。し、その後も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部又は一部が免除されます。
- ▼問 町教育委員会 学校教育課
☎62・5138

子育て支援センター事業について

4月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30~11:30 **げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - 御影げんきひろば 10:00~11:30 **御影げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - PMげんき 13:30~15:30 **PMげんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
 - よちよちひろば 9:30~11:30 **よちよち**
※0歳~おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
 - ベビーマッサージ 11:00~11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、おむつ
 - ファミリーデー 9:30~11:30 **ファミリー**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- ◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。

子育て支援センター事業カレンダー 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 よちよち ベビマ PMげんき	3 げんき PMげんき	4
5	6	7 げんき 御影げんき PMげんき	8 げんき	9 よちよち ベビマ PMげんき	10 げんき PMげんき	11
12	13	14 げんき 御影げんき PMげんき	15 げんき	16 よちよち ベビマ PMげんき	17 げんき PMげんき	18 ファミリー
19	20	21 げんき 御影げんき PMげんき	22 げんき	23 よちよち ベビマ PMげんき	24 げんき PMげんき	25
26	27	28 げんき 御影げんき PMげんき	29	30		

ベビーマッサージに参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身をお母さんが優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。また、お母さんの育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

- ▼日 毎月第1、4木曜日(第5週目はお休みです) 11時~11時30分
- ▼所 保健福祉センター
- ▼対 おおむね生後1か月から
- ▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ
- ▼その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。参加回数に制限はありません。

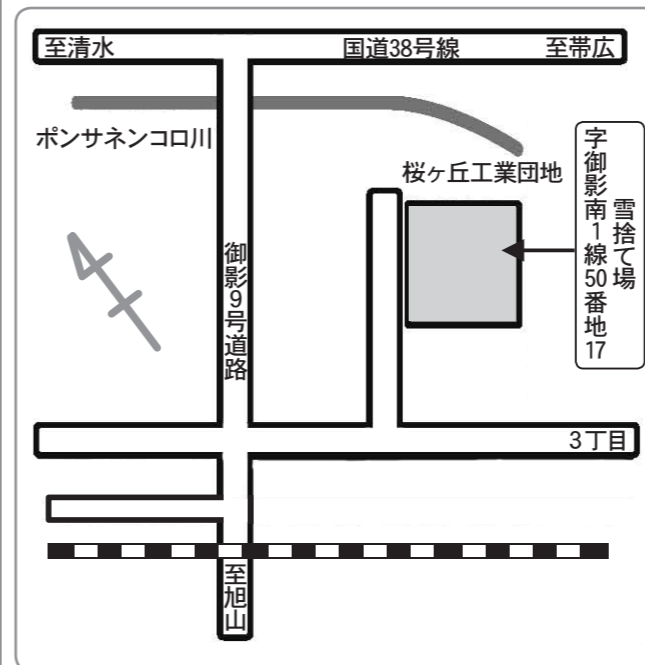


冬期間の雪捨て場のお知らせ

清水・御影市街地の雪捨て場を次のとおり設けましたのでご利用ください。

◆御影市街地
◇字御影南1線50番地17 (桜ヶ丘工業団地内)

◆清水市街地
◇字清水東1線64番地3



※雪捨て場には、雪以外のものは捨てないでください。また、雪を捨てるときは、奥から捨て、手前に置いていくようなことはしないでください。
◆問 建設課 ☎62-2113

路上駐車はやめましょう

降雪時期の路上駐車は、除雪車による除雪作業の妨げとなり、その場所だけ雪が残ってしまうことがあります。また、雪に埋もれた車に気付かずに接触してしまうことや、近所の方とのトラブルに繋がる原因にもなります。長時間の路上駐車は絶対にやめましょう。

▼問 町民生活課住民活動係

☎62-11151

☎62-21113

広報で撮影した写真のデータをご利用ください

広報広聴係で撮影した写真のデータは、USBやCD・R、DVD・Rなどを持参いただければ必要に応じてお渡し可能です。町の思い出を共有しませんか？
※二次転用は禁止します。

▼問 企画課広報広聴係

☎62-21114

納税だより

年度末を迎えて、皆さん何かと忙しい日々をお過ごしのことと思われませんが、税金・使用料等の納め忘れはありませんか？

支払をお忘れの方々には、すでに手紙などでお知らせをしているところですが今一度確認いただき、未納がある場合は早急に納税・納付をお願いします。

▼問 税務課納税係

☎62-11152

固定資産の縦覧及び閲覧を行います

○縦覧帳簿の縦覧

この制度では町内に所在する土地や家屋の評価額が縦覧でき、自分の土地や家屋の評価額と比較することや評価の適正さを確認できます。この縦覧のために「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」(所有者と税額は記載されていません)を用意しています。

▼期間 4月1日(水)～5月29日(金)
(ただし、土・日曜日・祝日を除

犬の放し飼いはやめましょう

畜犬及び野犬による人又は家畜への危険防止のため、町では「畜犬取締及び野犬掃とう条例」により野犬掃とうを実施します。

▼野犬掃とう期間

4月1日～9月30日

▼実施区域 町内全域

▼対象となる野犬

鎖などでつながれていない犬は、全て野犬とみなして処分の対象になります。なお首輪をしているなど、飼い犬と判断できる犬は、役場で保護し飼い主や里親探しを行います。

犬を飼育されている人は、常に次の事項を守り、愛犬が周囲の迷惑にならないように注意してください。

・犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受け、登録の証となる鑑札は犬の首輪につけましょう。

・玄関などの見やすい場所に「犬のシール」を貼りましょう。

・散歩などに連れていく場合には、フンの後始末をして、他人に迷惑がかからないようにしましょう。

きます(8時45分～17時30分

▼所 税務課

▼対 納税義務者本人及び納税代理人

○縦覧帳簿の内容

・土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)
・家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

▼手数料 無料

○課税台帳の閲覧

納税義務者本人のほか、借地人・借家人や固定資産を処分する権利を有する一定の人は、「固定資産課税台帳等」に記載された内容(借地人・借家人の方は対象の固定資産の課税内容)を確認できます。

▼期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

(ただし、土・日曜日・祝日を除きます) 8時45分～17時30分

▼所 税務課

▼対 本人及び同居の親族

・代理人(代理権を明らかにできる書類(委任状)を持参してください)

・借地・借家人等の使用及び収益の権利等を有する人(契約書等権

・必ず2メートル以内の鎖でつなぐか、オリの中で飼いましょう。犬の放し飼いは他人に迷惑をかけるだけでなく、野犬とみなし、掃とうの対象です。また、鎖などでつなぐときには道路など、通行する人に接触しないようにしましょう。

・自分の敷地内でも犬が接触する恐れのあるときは、呼鈴、郵便受けなどを敷地の境界付近に移動するなど、他人に危害を与えないようにしましょう。

・犬の周りは常に清潔にし、臭いや害虫の発生を防ぎましょう。

・犬の飼育に責任をもちましょう。どうしても飼育できない場合は、町民生活課生活環境係☎62-11151又は十勝総合振興局保健環境部(北海道帯広保健所) 新得地域保健支所☎64-5104にご相談ください。

▼問 町民生活課生活環境係
☎62-11151

利関係を示す書類を持参]

▼閲覧手数料 縦覧期間中は無料となります。

○納税通知書の発送予定日

5月11日(月)予定

○審査申出 納税通知書の交付を受けた日の後3か月までの期間、固定資産評価審査委員会へ決定価格の審査を申し出ることができま

※ご不明な点がございましたら、税務課資産税係までお問い合わせください。

◆お願い◆

固定資産は、皆さんの大切な財産です。納付書に添付している課税明細書に物件について詳しく記載していますので必ず確認をし、現状と異なっている場合はご連絡をお願いします。また、家屋を取り壊している場合などは届出が必要ですので、ご連絡をお願いします。

▼問 税務課資産税係
☎62-11152



の印鑑
役場税務課又は御影支所で手続きをうけたがよい。

◆2輪の軽自動車（125cc超250cc以下のバイク）、2輪の小型自動車（250cc超のバイク）、3輪、4輪乗用、4輪貨物

【手続きの際に用意するもの】

- ・廃車・車検証、使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート
- ・名義変更・車検証、新旧使用者・所有者の印鑑、新使用者・所有者の住民票もしくは印鑑証明書

軽自動車検査協会（帯広市西19条北1丁目8-11）で手続きをうけたがよい。

▼問
・税務課町民税係
☎62-1152
・軽自動車検査協会帯広事務所
☎050-3816-1768

腎臓機能障害者通院交通費を助成します

人工透析を受けている人の経済的負担を軽減するため、腎臓機能障害で町外の医療機関に通院している人の通院交通費を一部助成しています。

対象者は申請書を提出してください。

▼対 腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けた人で町外の医療機関に通院する町民税非課税者

▼補助対象交通費
令和元年12月から令和2年3月までの通院交通費

▼申
・申請期限 4月3日(金)
・提出先 保健福祉課福祉係（保健福祉センター内）又は御影支所

▼問 保健福祉課福祉係
☎69-2222

軽自動車税の減免が受けられます

身体等に障がいをお持ちになっている人が使用する軽自動車又は通院や送迎等、身体等に障がいのある人のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまるものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

■減免の対象となる人の範囲（①～③のいずれかに該当）

①身体障害者手帳の交付を受けている人（部分が該当する範囲です）

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害						
聴覚障害						
平衡機能障害						
音声機能障害			※(注)			
上肢不自由						
下肢不自由						
体幹不自由						
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害						
	上肢機能					
	移動機能					
心臓機能障害						
じん臓機能障害						
呼吸器機能障害						
ぼうこう・直腸機能障害						
小腸機能障害						
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害						
肝臓機能障害						

※(注) 喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。

②療育手帳の交付を受けている人

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

●減免申請の際に必要な書類

自動車検査証、自動車運転免許証、手帳（身体・精神・療育等）、印鑑、通院・通学を確認できる書類（病院の診察券等）、マイナンバー確認書類

●課税免除等が受けられる自動車は、身体障害者1人につき自家用の自動車1台に限られます。

●問い合わせ先 税務課町民税係（☎62-1152）

軽自動車の廃車手続きはお済みですか

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度の税金を納めていただきます。

●次の手続きをされた人は要注意！

- ◆車両を廃棄処分された人
廃棄処分だけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続きを行ってください。
- ◆知人等に譲渡した人
譲渡した場合は名義の変更が必要で、（手続きもれの場合は、前所有者に納税通知書が送られます）
- 車両の廃車・名義変更の手続き
- ◆原動機付自転車（125cc以下のバイク）、小型特殊自動車（トラクター等）

【手続きの際に用意するもの】

- ・廃車・使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート
- ・名義変更・新旧使用者・所有者

4月の健康カレンダー

	日	時	対象	会場
乳幼児健康相談	9日(木)	13時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	23日(木)	10時～10時15分受付	令和2年2月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	15日(水)	13時～13時15分受付	令和元年11月生	保健福祉センター
		13時15分～13時30分受付	令和元年5月生	
7～8か月児相談（ブックスタート）	21日(火)	9時30分～9時45分受付 13時15分～13時30分受付 (受付時間は対象者に別途通知します)	令和元年8月1日～9月30日生	保健福祉センター

知っていますか？「こころの健康相談」

こころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください（専用電話0155-21-9110）。

<予防接種> 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、2種混合（ジフテリア・破傷風）不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん（はしか）風しん混合（MR）、B型肝炎、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ（保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。）
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 なお、啓仁会病院は高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

4月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
2	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
3	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
4	土												一般開放	
5	日												一般開放	
6	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
7	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
8	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
9	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
10	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
11	土		しみず子ども体力づくり塾										一般開放	
12	日												一般開放	
13	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
14	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
15	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
16	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
17	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
18	土		しみず子ども体力づくり塾										一般開放	
19	日												一般開放	
20	月												休館日	
21	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
22	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
23	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
24	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
25	土												一般開放	
26	日												一般開放	
27	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
28	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
29	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団			
30	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等 □ 団体専用使用
■ 一般開放 □ 自由

*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

図書館カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

□ はお休み。 ■ はおはなし会で10時30分から始まるよ！

おはなし会に
お越しください

読み聞かせサークル五月会の皆さんの協力でおはなし会を行っています。絵本・紙芝居などの楽しいおはなしを用意しています。おはなし会参加でポイントがたまるポイントカードを4月から新たに配布します。ポイントがたまるプレゼントを差し上げます。

たくさんの参加をお待ちしています。

▼日 4月11日(土) 10時30分
4月25日(土) 10時30分

▼所・問 図書館 ☎62-3030

4月のエントランスホール展のご案内

4月の展示は、町内在住の山名万里さんの作品展でナキウサギとエゾリスの写真を展示します。ナキウサギは、山奥に生息し警戒心が強くなかなか人前に姿を現さない動物です。山名さんは冬山にも足を運び、雪原に佇むナキウサギの貴重な姿をカメラに収めています。また、図書館前の公園で、ドングリを集めるエゾリスの可愛らしい姿を撮影しています。

ナキウサギとエゾリスの魅力的な姿を捉えた写真をぜひ、ご覧ください。

「開館30周年記念 山名万里写真展 400mmの世界」ナキウサギ×エゾリス

4月1日(水)～4月27日(月) 10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼所・問 図書館 ☎62-3030

4月学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
	金		
土			
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金		
土			

4月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00～21:30	清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00

※4月20日(月)は休館日です。

4月8日からのスクールバス・町有バスの運行時刻と経路を変更します

4月8日(水)から、スクールバスと町有バスの運行時刻と経路を変更します。

◆運行日
4月8日から来年3月末までの月～金曜日。ただし、祝日及び小・中学校の長期休業期間は運休します。

小・中学校の夏休み・冬休み期間中は、町有バスの運行日と時刻・経路を、その都度、広報お知らせ版に掲載しますので、ご確認ください。

◆乗車券
高校生や一般の方が乗車される際には、町有バス乗車券(無料)が必要です。乗車券をお持ちでない方は、役場町民生活課戸籍住民係又は役場御影支所で手続きをお願いします。

なお、人舞・北熊牛線は、十勝川の共栄橋が通行可能となったときに、改めて変更をお知らせします。

問 学校給食センター業務係 ☎62-2616

人舞－北熊牛線

時間	停留所	時間
7:14	熊牛西4線20号	16:05
7:16	熊牛西4線22号	16:07
7:17	熊牛西4線24号	16:08
7:18	熊牛西4線25号	16:09
7:25	美蔓24号	16:16
7:30	道道熊牛28号	16:21
7:31	北熊牛成松宅前	16:22
7:32	道道29号丁字路	16:23
7:35	人舞基線19号	16:26
7:37	人舞基線18号	16:28
7:38	人舞西1線18号	16:29
7:39	人舞西1線16号	16:30
7:43	人舞基線13号	16:34
7:45	人舞基線11号	16:36
7:46	人舞神社前	16:37
7:48	人舞基線8号	16:39
7:49	人舞基線7号	16:40
7:56	清水中学校前	15:40
8:00	第一保育所横 清水小学校	15:45
8:04	清水町役場前	15:50

美蔓線

時間	停留所	時間
7:10	熊牛西1線国道	16:02
7:13	美蔓西24線17号	16:05
7:16	美蔓西24線21号	16:08
7:17	美蔓西23線21号	16:09
7:20	美蔓西23線18号	16:12
7:22	美蔓泉谷宅前	16:14
7:23	美蔓福祉館前	16:15
7:25	美蔓西21線15号	16:17
7:30	下美蔓公会堂前	16:22
7:32	美蔓防風道路	16:24
7:36	美蔓11号	16:28
7:40	熊牛基線道道前	16:32
7:42	熊牛西1線13号	16:34
7:43	熊牛西1線14号	16:35
7:44	熊牛西1線15号	16:36
7:46	熊牛伊藤商店前	16:01
7:49	人舞郵便局前	15:58
7:55	清水中学校前	15:40
7:59	第一保育所横 清水小学校	15:45
8:03	清水町役場前	15:50

御影・清水線

時間	停留所	時間
8:15	世代間交流センター	15:08
8:23	国道上清水3号	15:03
8:30	清水町役場前	14:53
8:34	十勝清水駅前	14:49
8:35	清水本通3丁目	14:48
8:38	給食センター車庫前	14:45

春休み期間中の町有バスの運行時刻と経路が変更になります

小・中学校の春休み期間中(3月25日～4月7日)、町有バスの運行時刻と経路を変更します。利用の際はご注意ください。

◆運行日
清水方面、御影方面ともに、3月27日(金)、31日(火)、4月3日(金)、7日(火)の4日間運行します。(火曜日、金曜日のみ運行)
問 学校給食センター業務係 ☎62-2616

松沢－御影線

時間	停留所	時間
9:32	熊牛西2線6号	14:48
9:34	松沢旧上野商店前	14:45
9:37	御影常盤入口前	14:40
9:39	世代間交流センター	14:37
9:40	御影診療所	14:36

旭山－御影線

時間	停留所	時間
9:59	旭山東郷愛十字路	14:26
10:01	大矢商店前	14:22
10:03	旭山中野橋前	14:20
10:11	世代間交流センター	14:14
10:12	御影診療所	14:13

清水－御影線

時間	停留所	時間
10:15	世代間交流センター	14:08
10:20	国道上清水3号	14:03
10:30	清水町役場前	13:53
10:34	十勝清水駅前	13:49
10:35	清水本通3丁目	13:48
10:38	給食センター車庫前	13:45

松沢－中熊牛－下人舞線

時間	停留所	時間
8:52	松沢旧上野商店前	13:27
8:55	熊牛西2線7号	13:24
8:57	熊牛道々9号	13:22
8:59	熊牛道々12号	13:20
9:02	熊牛伊藤商店前	13:17
9:05	人舞郵便局前	13:14
9:08	下人舞福祉館前	13:10
9:09	下人舞橋本宅前	13:08
9:17	清水町役場前	13:00

美蔓－人舞－下佐幌線

時間	停留所	時間
9:00	美蔓11号	15:10
9:03	美蔓福祉館前	15:07
9:06	美蔓西24線17号	15:04
9:09	美蔓西23線21号	15:01
9:15	北熊牛公会堂前	14:55
9:18	きたくま文化蔵前	14:52
9:19	熊牛20号	14:51
9:25	人舞神社前	14:45
9:27	人舞基線13号	14:43
9:31	下佐幌東2線18号	14:39
9:32	下佐幌基線18号	14:38
9:33	下佐幌基線16号	14:37
9:35	下佐幌基線12号	14:35
9:40	清水町役場前	14:30

旭山線		
時間	停留所	時間
7:32	境野宅前	16:16
7:36	旭山5号中村宅前	16:12
7:40	旭山東郷愛十字路	16:08
7:45	郷愛中央支線入口	16:03
7:48	大矢商店前	16:00
7:50	旭山中野橋前	15:58
7:51	旭山学園入口前	15:57
7:52	御影南7線9号	15:56
7:53	御影南6線9号	15:55
7:55	千歳公会堂前	15:53
8:00	御影南3線8号	15:48
8:04	御影小学校	
	世代間交流センター	15:44
8:06	御影診療所	15:42
8:08	御影中学校	15:40

松沢・大和線		
時間	停留所	時間
7:21	松沢西2線6号	16:26
7:22	松沢西2線5号	16:25
7:24	松沢西2線3号	16:23
7:25	松沢西2線2号	16:22
7:29	松沢基線3号	16:18
7:32	松沢東1線5号	16:14
7:35	旧松沢小学校前	16:12
7:37	熊牛東3線3号	16:10
7:38	東高台公会堂前	16:09
7:39	熊牛東3線0号	16:08
7:47	御影大和5号	16:00
7:49	御影大和三差路	15:58
7:55	御影国道7号	15:52
7:58	御影南2線丁字路	15:49
8:03	御影小学校 世代間交流センター	15:44
8:05	御影診療所	15:42
8:07	御影中学校	15:40

羽帯線		
時間	停留所	時間
7:18	羽帯北2線16号	16:28
7:20	羽帯北1線14号	16:26
7:24	羽帯南1線16号	16:22
7:25	ともに共同作業所前	16:21
7:28	羽帯国道14号	16:18
7:35	羽帯南5線15号	16:11
7:36	羽帯南5線16号	16:10
7:38	羽帯南6線16号	16:08
7:39	羽帯南7線16号	16:07
7:42	羽帯少年自然の家前	16:04
7:43	御影南10線15号	16:03
7:46	御影南7線14号	16:00
7:48	御影南6線14号	15:58
7:50	御影南6線12号	15:56
7:52	御影南6線10号	15:54
7:53	御影南5線10号	15:53
7:55	御影南5線12号	15:51
7:57	御影南3線12号	15:49
8:02	御影小学校 世代間交流センター	15:44
8:04	御影診療所	15:42
8:06	御影中学校	15:40

石山・北清水・神居線		
時間	停留所	時間
7:32	国道石山13線	16:01
7:44	北清水5線3号	15:49
7:48	清水学童保育所前	15:45
7:52	清水基線14号横	16:15
7:56	清水中学校前	

熊牛・下人舞線		
時間	停留所	時間
7:18	道道熊牛15号	16:02
7:20	道道熊牛12号	16:04
7:22	道道熊牛藤本宅前	16:06
7:23	道道熊牛9号	16:07
7:24	道道熊牛8号	16:08
7:25	道道熊牛7号	16:09
7:29	旧松沢小学校前	16:13
7:34	熊牛基線9号	16:18
7:35	熊牛西1線9号	16:19
7:36	熊牛西1線10号	16:20
7:39	熊牛福祉館前	16:23
7:41	熊牛清水大橋前	16:25
7:43	下人舞橋本宅前	16:27
7:46	下佐幌基線4号	16:30
7:56	清水中学校前	15:40
8:00	第一保育所横	
	清水小学校	15:45
8:05	清水町役場前	15:50

上清水線 2		
時間	停留所	時間
7:41	上清水6号有働宅入口	15:59
7:42	上清水6線5号	15:58
7:45	上清水第2会館前	15:56
7:48	上清水旧国道7号	15:55
7:51	上清水6線8号	15:52
7:53	上清水旧国道8号	15:50
7:58	旧清水学童保育所前	15:45
8:02	清水中学校前	15:40

下佐幌・上清水線		
時間	停留所	時間
7:11	下佐幌西1線16号	16:00
7:13	下佐幌西1線18号	16:02
7:15	下佐幌西2線19号	16:04
7:17	下佐幌西1線20号	16:06
7:18	下佐幌基線20号	16:07
7:20	下佐幌東2線20号	16:09
7:22	下佐幌東1線19号	16:11
7:24	下佐幌基線18号	16:13
7:26	下佐幌基線16号	16:15
7:32	第一保育所横	
7:35	清水中学校	
7:40	上清水2線国道入口	16:23
7:42	上清水2線5号	16:25
7:43	上清水3線5号	16:26
7:44	上清水3線4号	16:27
7:45	上清水3線3号	16:28
7:57	清水中学校前	15:40
8:00	第一保育所横	
	清水小学校	15:45
8:05	清水町役場前	15:50

下人舞・讃岐線		
時間	停留所	時間
7:38	下人舞福祉館入口	15:59
7:42	讃岐会館前	15:55
7:44	清水1線7号付き	15:53
7:52	清水中学校前	15:40
7:56	旧清水学童保育所前	15:45

国民年金のお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度について

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、「所得が少ない」「失業した」「学生で収入がない」などの理由で保険料を納めることが難しい場合があります。

そのような場合、未納にせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」や「学生納付特例制度」の手続き（申請）をしてください。

○未納のままにしておく…

障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合や将来的に老齢基礎年金を受けられない場合があります。

●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請後に承認されると在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

※学生とは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）などに在学する学生等です。

※学生の方は申請による保険料免除・納付猶予制度を利用できません。学生納付特例制度を利用してください。

【保険料免除・納付猶予と学生納付特例の申請方法】

役場町民生活課・御影支所又は帯広年金事務所にお申し込みください。必要な書類など、詳しくは申請先にお問い合わせください。

○保険料免除や納付猶予になった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間10年間（※平成29年8月から10年間に短縮されました）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。※納付猶予・学生納付特例になった期間は年金額には反映されません。

○申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

●保険料免除・納付猶予制度とは

1 保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

このほか、保険料免除制度には届出すれば全額免除となる「法定免除」（障害年金1・2級、生活保護など）があります。詳しくは役場町民生活課にお問い合わせください。

2 保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。

※平成28年7月より、対象者が30歳未満から50歳未満の方に拡大されました。

付加年金の加入のご案内

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。付加年金への加入をご検討ください。

【付加年金の加入方法】

役場町民生活課・御影支所にお申し込み、お問い合わせください。

免除された国民年金保険料を追加で支払いたいとき

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料は、後から納付（追納）することで、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。なお、老齢基礎年金の受給権者は、保険料の追納ができません。

○追納に関する注意事項

・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除や猶予の期間に限られています（例えば、平成31年4月分は10年後の令和11年4月まで）。

・承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。

・保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早目の追納をお勧めします。

【追納の手続き方法は】

役場町民生活課・御影支所又は帯広年金事務所にお申し込み、お問い合わせください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

国民年金第1号被保険者が出産した場合には、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後として認められた期間は保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

また、保険料をすでに前納している場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

○免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方等を含みます）

○届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

また、出産後でも届出することができます。

【産前産後期間の免除の手続き方法は】

役場町民生活課・御影支所又は帯広年金事務所にお申し込み、お問い合わせください。

予約相談をご利用ください！

年金相談・お手続きの際に年金事務所へ行く際には、予約相談をご利用ください。窓口で長時間待たされるようなこともなく、お客様のご都合にあわせて、相談内容にあったスタッフが事前に準備をして対応をしてくれます。予約相談希望日の1か月前から前日まで受付していますので、ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をお手元にご準備ください。

◇予約相談の実施時間帯 8時30分～18時（月曜日）
8時30分～16時（火～金曜日）
9時30分～15時（第2土曜日）

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。

◇予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890【受付時間 月～金（平日）8時30分～17時15分】

※お近くの年金事務所でも受付しています。

【問い合わせ先】

町民生活課戸籍住民係 ☎0156-62-1151、御影支所 ☎0156-63-2111、
帯広年金事務所 ☎0155-25-8113

令和2年度 十勝管内町村職員採用試験のご案内

前期日程			
区分	一般行政職	一般技術職 (土木・建築等)	資格・免許職 (保健師・保育士等)
試験案内公表日	3月26日(木)		
申込受付期間	4月13日(月)～4月24日(金) ※申込書等は十勝町村会事務局まで持参又は郵送で提出してください。		
受験資格年齢 (令和3年4月1日現在)	22歳～30歳		不問
第1次試験	日時 6月20日(土) 13時30分～17時00分 場所 とかち館 帯広市西7条南6丁目 内容 基礎能力試験、事務能力試験及び適性検査		
第1次試験合格発表	6月30日(火)	受験者全員が2次試験を受験することができます。	
第2次試験	7月11日(土)～12日(日) いずれか1日 内容 個人面接	7月13日(月)～7月下旬 詳細は各町村において指定します。	
第2次試験合格発表	7月22日(水)	各町村より試験終了後連絡があります。	
第3次試験	7月31日(金) ～8月下旬 詳細は各町村において指定します。		
第3次試験合格発表	各町村より試験終了後連絡があります。		

*資格・免許職を受験される方は、前期日程か後期日程のいずれか1回限りの受験となります。

後期日程			
区分	一般行政職	一般技術職 (土木・建築等)	資格・免許職 (保健師・保育士等)
試験案内公表日	7月8日(水)		
申込受付期間	7月27日(月)～8月7日(金) ※申込書等は十勝町村会事務局まで持参又は郵送で提出してください。		
受験資格年齢 (令和3年4月1日現在)	18歳～21歳		不問
第1次試験	日時 9月19日(土) 13時30分～17時00分 場所 とかち館 帯広市西7条南6丁目 内容 基礎能力試験、事務能力試験及び適性検査		
第1次試験合格発表	9月29日(火)	受験者全員が2次試験を受験することができます。	
第2次試験	10月10日(土) 内容 個人面接	10月12日(月)～10月下旬 詳細は各町村において指定します。	
第2次試験合格発表	10月21日(水)	各町村より試験終了後連絡があります。	
第3次試験	10月30日(金) ～11月下旬 詳細は各町村において指定します。		
第3次試験合格発表	各町村より試験終了後連絡があります。		

*資格・免許職を受験される方は、前期日程か後期日程のいずれか1回限りの受験となります。

■問 十勝町村会事務局 ☎0155-23-6204

「町民参加手続き」に参加しませんか？

町の計画や政策に町民の皆さんの意見を生かすため、下記の方法により「町民参加手続き」の実施を予定しています。ぜひ、まちづくりに参加しましょう！

なお、日程や内容などは決まり次第、広報お知らせ版や町内各所に設置している「今日・DOボード」、[町ホームページ] などでお知らせします。

■問 企画課政策企画係 ☎62-2114

●委員を募集(公募)します

公募の時期	募集する委員の名称	担当課	その他の内容・備考
4月	学校給食センター運営委員	学校教育課	2名以内募集
4月	広報モニター	企画課	5名以内募集
6月	表彰者選考委員会委員	総務課	2名以内募集
7月	文化賞・スポーツ賞選考委員	社会教育課	1名以内募集
12月	使用料等審議会委員	総務課	2名以内募集
2月	社会教育委員	社会教育課	1名以内募集

●意見提出制度等を実施します

手続の時期	意見提出制度等のテーマ	担当課	その他の内容・備考
4月	「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について	農業委員会	
9月	清水公園再整備基本計画の策定について	商工観光課	
9月	第6期清水町総合計画の策定について	企画課	
9月	清水町人口ビジョン・総合戦略の策定について	企画課	
1月	社会教育計画の策定について	社会教育課	
2月	第2次清水町食育推進計画	農林課	
2月	一般廃棄物処理実施計画	町民生活課	
未定	国土強靱化地域計画について	総務課	

●審議会等を開催します(傍聴できます)

開催の時期	審議会等の名称	担当課	審議会等のテーマ
毎月	教育委員会	学校教育課	教育行政関連
5月	総合計画審議会	企画課	清水町人口ビジョン・総合戦略の検証
6月	まちづくり基本条例審査会	企画課	町民参加手続きの実施状況など
9月	文化賞・スポーツ賞選考委員会	社会教育課	文化賞・スポーツ賞、被表彰者の選考(一般)
11月	生活安全推進協議会	町民生活課	町民の交通安全、防犯等
2月	国民健康保険運営協議会	町民生活課	国民健康保険特別会計予算の設定
2月	文化賞・スポーツ賞選考委員会	社会教育課	文化賞・スポーツ賞、被表彰者の選考(学生)
6月・3月	給食センター運営委員会	学校教育課	学校給食センターの運営について
9月・12月・2月	総合計画審議会	企画課	第6期清水町総合計画の策定について
未定(年3回)	総合計画住民協議会	企画課	第6期清水町総合計画策定に係る意見交換
未定	使用料等審議会	総務課	使用料等改正に係る諮問 ※使用料等改正がある場合のみ実施
未定	総合教育会議	学校教育課	教育行政関連
未定(年3回)	CS(コミュニティ・スクール)委員会(清水・御影)	学校教育課	教育行政関連
未定(年3回)	子ども・子育て支援会議	子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画の検証・策定等
未定(年6回)	社会教育委員の会議	社会教育課	社会教育行政の推進、社会教育計画策定に係る意見交換
未定(年6回)	スポーツ推進委員会	社会教育課	住民のスポーツ推進関連、社会教育計画策定に係る意見交換

●懇談会等の開催

開催の時期	審議会等の名称	担当課	備考
5月	議会報告会と町民との意見交換会	議会事務局	清水会場・御影会場で開催
9月	清水公園再整備計画検討委員会	商工観光課	
7月	各団体とのまちづくり懇談会	企画課	
11月	各地域とのまちづくり懇談会	企画課	各地域福祉館等で開催

清水町消費生活センター便り

清水町保健福祉センター1階 第18号
平日 10:00~15:00 ☎0156-62-2688



見守り 新鮮情報

ネット通販で靴を購入した。
サイズが小さかったので交換を
希望したが、合うサイズがなく、
「返品はできない」

と言われた。
注文前に、「返品
できない」との
表示は目に入らなかつた。
クーリング・
オフできない
のか。

(80歳代 男性)



見守り情報第357号 イラスト:黒崎 玄
発行:独立行政法人国民生活センター

えっ! 通信販売 クーリング・オフできないの?

消費生活センターからのアドバイス

- 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。
- 「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
- 通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

不安に思った時は、清水町消費生活センターに相談しましょう。 ☎0156-62-2688

町公衆浴場の入浴料金が一部改定へ

4月1日から、12歳以上の入浴料金が440円→450円になります

4月1日からの入浴料金

- 12歳以上
 - ・1回券 440円→450円
 - ・回数券(11枚綴り) 4,400円→4,500円
 ※3月31日までに購入した券は料金改定後の4月1日以降も使用できます。
- 3~6歳未満
 - ・1回券 70円(据え置き)
- 6歳~12歳未満
 - ・1回券 140円(据え置き)

知っていますか? 無料開放企画

町公衆浴場では、毎年次のとおり無料開放の企画を実施しています。詳しい日程は、その都度「広報しみずお知らせ版」に掲載します。

- 5月 こどもの日無料開放(こどもの日前後)
幼児・小学生及び付き添い2人まで無料
- 9月 敬老の日無料開放(敬老の日前後)
65歳以上及び介助者1名が無料
- 1月 冬休み無料開放(1月上旬の数日間)
幼児・小学生及び付き添い2人まで無料
- 2月 家族エコ銭湯(2月下旬の数日間)
町民全員無料

- 問い合わせ先
・町民生活課生活環境係 ☎62-1151

清水ミライ自分ごと化会議とは?

令和3年度からの新たな総合計画の策定に向けて、テーマを決めてまちづくりの将来について話し合う会議(清水町住民協議会)です。

第5回目のテーマは

『 少子高齢化・情報発信 』

4月18日(土) 14時から

会場:ハーモニープラザ 多目的ホール

どなたでも傍聴が可能です。ぜひご来場ください。

お問い合わせ先:企画課政策企画係 TEL62-2114
メール:kikaku@town.shimizu.hokkaido.jp

清水ミライ 自分ごと化会議

町民2,000人の無作為抽出で選ばれた51人の委員が、日常生活で感じる身近なテーマから「自分でできること」「地域でできること」「行政の役割」を話し合います。





4月6日～15日は 春の全国交通安全運動です！

思いやりのある運転で事故防止！

4月以降は小学生の歩行中の交通事故が増加します。

また、高齢者の横断歩道以外での事故が多発しています。

歩行者の安全確保をし、交通事故死ゼロを目指しましょう！

4月10日は
「交通事故死ゼロを目指す日」
です！

加齢に伴う身体機能の変化を認識！

「まだ大丈夫」がもっとも危険。

運転に自信がある人も、ない人も安全運転について考えてみましょう。

運転に不安を感じたらまずは相談

『安全運転相談ダイヤル #8080 へ』

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」にむけて、
全国で取締りを強化する方針が出されています。

ルールを守って、交通事故死ゼロのニッポンへ！



町公式フェイスブック フォローしてみませんか？

町の旬な情報やお知らせなどをお届けしています！

あなたも町公式フェイスブックページに参加して、一緒に
楽しみましょう！



左のQRコードからページへ移動します

北海道清水町 で検索



【町公式ホームページはこちら】

<http://www.town.shimizu.hokkaido.jp>

ごみ収集カレンダー 4月

【A地区】

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

【B地区】

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

【農村地区】

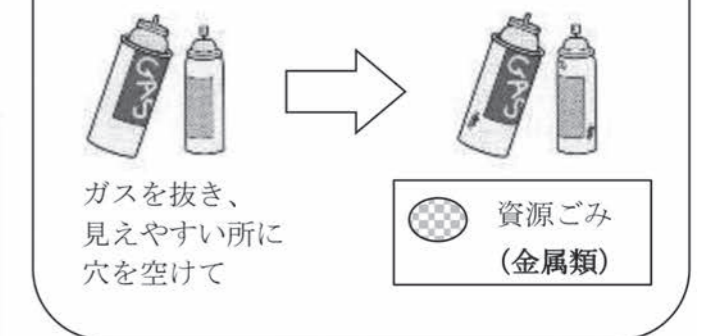
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

空き缶・缶詰類



ガス・スプレー缶



分別方法の一例です。詳しくはごみ収集
カレンダーか分別ブックをご覧ください。

※4月の大型ごみの収集は7日(火)、21日(火)です(全地区共通)

■問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

国勢調査2020

調査員を募集します

日本国内に住むすべての人と世帯を対象として、5年に一度実施される国勢調査の調査員を募集します。

☑ 応募の資格要件

- ・責任をもって調査事務を遂行できる方であって、20歳以上の方
- ・秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団その他の反社会勢力に該当しない方

☑ 募集予定人数 約90名

調査員の主な仕事内容



① 調査員説明会に参加



② 担当地域の確認



③ 調査書類の配布と説明



④ 調査票の回収と確認



⑤ 調査票の整理と提出

☑ 業務期間 令和2年 8月下旬～10月下旬

☑ 調査員の身分 総務大臣に任命される非常勤の国家公務員

☑ 報酬 労働の対価として国の基準により支払われます

☑ 応募方法 電話、メールにて役場企画課統計企画係までご連絡ください

☑ 募集期間 令和2年4月30日(木)まで

問い合わせ先 役場企画課統計企画係 ☎62-2114
bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

